

第6回臨時会

8月9日

平成23年度一般会計補正予算、条例制定1件、損害賠償の額を定めることについて、原案とのおり可決し、専決処分1件について承認しました。

一般会計補正予算

議会の権限に属する
軽易な事項の指定に
関する条例の制定

は、歳入歳出予算に1
0万8千円を追加し、
総額を35億465
3万8千円としました。

議会の権限に属する
軽易な事項で、町長において専決処分できる
事項を条例で定めました。

▽歳入
△歳出
▽フレグラスハウス
喫茶等収入
60万6千円の追加。

損害賠償の額を定め
ることについて
リサイクルセンター
内での事故について損
害賠償の額を定めまし
た。

緊急執行を要した平
成23年度一般会計補正
予算1件について報告
があり、これを承認し
ました。

専決処分を承認

議会を傍聴してみませんか

町議会は年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて臨時会が開催されます。

次の定例会は

12月13日(火)～の予定

(再生紙を使用しています)

(富権享記)

我が町たきのうえの森林、
渓谷も紅葉が進んで大変美しい秋になりました。
今回の議会だけは改選後2回目の発行になります。
町民の皆様に議会活動をわかりやすくお伝えする様努力しております。

また、12月の定例会には是非、傍聴に来て下さい。今後も、町民の皆様の声を取り入れて、議会だよりを発行したいと考えています。ご意見・ご要望がありますなら、議会事務局までよろしくお願ひします。

表紙の写真は、10月7日に高知県越知町で友好交流町調印10周年記念式典の際に撮影されました。滝上町からも26名が参加して友好交流の紳を深めてまいりました。

編集後記